

# 門川町 都市計画マスタープラン

[概要版]

2025年12月



門川町

KADOGAWA TOWN

# 1. 都市計画マスタープランの概要

## 都市計画マスタープランとは

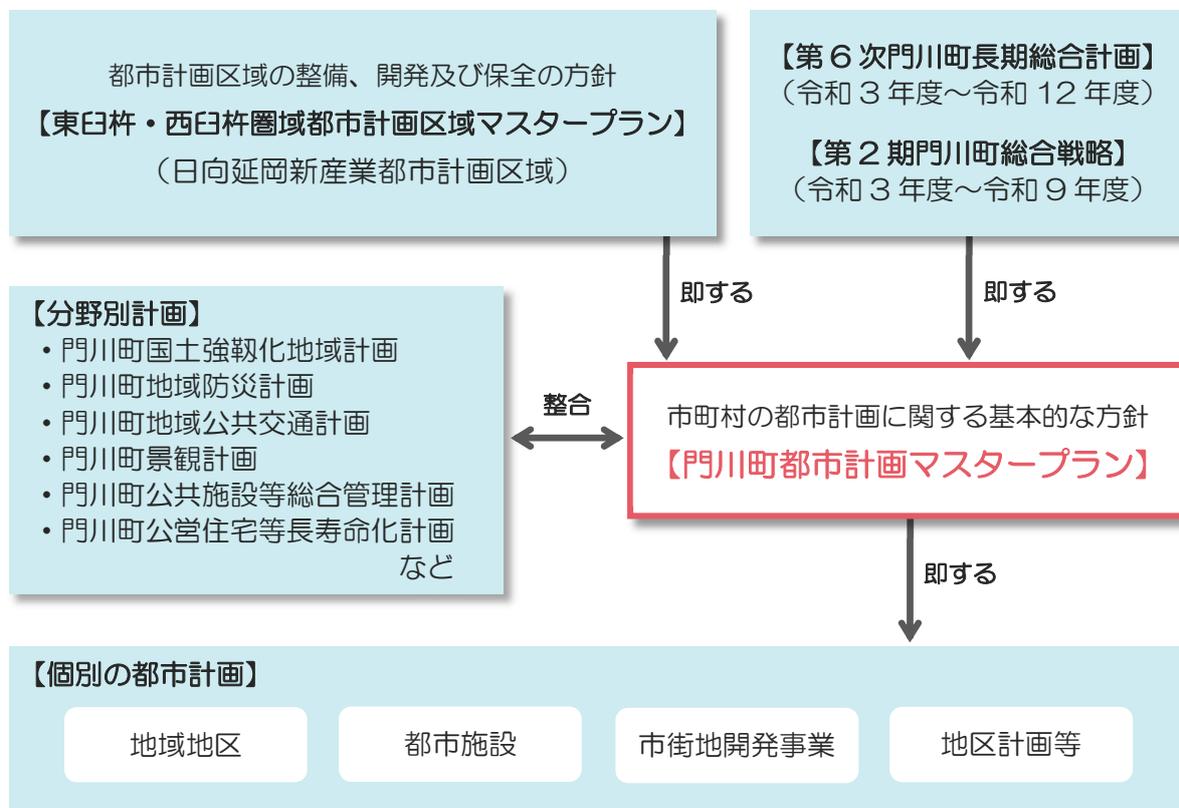
「都市計画マスタープラン」とは、平成4年6月の「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」に伴い創設された、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市町村における都市計画の進め方を示す全体計画です。

都市計画マスタープランでは、住民に最も近い自治体である市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映しながら、目指す都市の将来像を示すとともに、都市計画の方針をきめ細かくかつ総合的に定めます。

## 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、宮崎県が定める「東臼杵・西臼杵圏域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」や本町が定める「門川町長期総合計画」に即し、関連の各種計画とも整合した計画という位置づけです。策定にあたっては町民の意見も反映し、都市計画の個別事業はこの都市計画マスタープランに沿って進めます。

### ◆ 都市計画マスタープランの位置づけ ◆



## 2. 門川町の現況と課題

### 門川町の都市的な問題点と課題

#### 問題点

##### 都市機能・交通

- 少子高齢化や郊外開発の進展によって、人口集積の低下と都市機能の拡散が進み、生活サービス機能の拡散や町外流出が懸念される。
- 延岡市や日向市などの周辺都市に就業・就学機会の多くを依存しているが、町内が鉄道や河川、丘陵地により分断されていることなどから、これら周辺都市との交通ネットワークにおける交通拠点の利便性が低い。

##### 生活・安全

- 狭い道路もあり、歩道幅員も狭い箇所があるため、自動車・歩行者・自転車の通行空間が十分に確保されておらず、交通安全や災害発生時の避難、消火活動に問題が生じる。
- 既存市街地内での老朽化や空家化が懸念され、維持管理が困難となることで周囲に影響を及ぼす可能性がある。
- 大規模自然災害に対する甚大な被害が想定されており、町民は町の防災・減災対策に不安を抱いている。

##### 観光・産業

- 美しい山並みや川、観光資源、歴史・文化を有していても、ハード整備とソフト施策の連携がなければ、その魅力を活かしきれない。
- 人口減少の歯止めとして就労機会の増加による定住人口の増加のため、基幹産業の製造業などの産業の振興を進め、産業・雇用の充実を図る必要がある。

##### 自然・都市環境

- 自然環境や地球温暖化への配慮をせずに、積極的に都市化のみ推進すれば、良好な自然環境や田園風景が保全できなくなる可能性がある。
- 高齢化や環境負荷などの面から、自家用車に頼った生活スタイルを維持することは難しく、交通手段の転換を迫られることが多くなる。

#### 都市づくりの主な課題

##### 交通拠点を活用した暮らしやすい生活圏の充実

- 市街地では、門川駅、その周辺を拠点として生活サービス機能の誘導を図り、将来にわたって人口密度の維持を図ることが必要です。
- 周辺市町村とのつながりを意識し、駅やその周辺を中心とした多様な交通手段の確保、快適な移動環境の創出、道路交通によるネットワークの構築が必要です。

##### 安全で安心して暮らせる都市基盤の構築

- 災害時に限らず安心して暮らせるまちにするには、道路、公園、河川といった都市基盤の早期整備や今後増加が見込まれる空家対策が必要です。
- 海抜ゼロメートル地帯であり、狭い道路や老朽住宅の多いなか、防災活動拠点、緊急輸送道路、避難場所の整備・確保に加え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、住民と行政の協働による安全・安心な地域づくりを進める必要があります。

##### 観光振興と産業集積による都市活力の向上

- 町の活性化に向けては、枇榔島や遠見山森林公園など自然観光資源を活用した景観形成や食を活用した観光・交流の促進などが必要です。
- 地域経済の潤った活力のある都市にするためには、基幹産業である製造業や観光へつながるサービス業など、地場産業と関連した地域の魅力を最大限活かせる産業集積が必要です。

##### 自然環境への配慮と持続可能な都市環境の形成

- 町を流れる大小の河川や田園風景、山並みは、町民生活の質の向上や地元への愛着と誇りの醸成につながるものであり、環境負荷の小さな都市づくりという面からも保全・活用が必要です。
- 環境、交通渋滞、健康面などから、無理のない範囲で自家用車からの交通手段の転換が必要であり、これまで整備した社会資本や民間活力を活用した持続可能な都市環境を形成する必要があります。

## 3. 基本構想

### まちづくりの理念

門川町のまちづくりの理念は、「第6次門川町長期総合計画」との整合性を図り、同総合計画で掲げたまちづくりの理念を、本プランにおいても都市計画マスタープランのまちづくりの理念として設定します。また、都市的な問題点と課題で整理した4つの都市づくりに必要な課題に対する取組みを進めていくため「みんなでつくる住みよいまちづくり」を設定します。

#### 4つの都市づくりの課題

課題01	交通拠点を活用した暮らしやすい生活圏の充実
課題02	安全で安心して暮らせる都市基盤の構築
課題03	観光振興と産業集積による都市活力の向上
課題04	自然環境への配慮と持続可能な都市環境の形成

#### まちづくりの理念

### 「日本一住みよい門川町」

#### みんなでつくる住みよいまちづくり

本町は延岡市や日向市に隣接する位置であり、産業や就業、アクセスの優位性を活かし、交流人口を増大させるとともに、これからも増加する高齢者が安心して健康に住み続けられるまち、子育て世代が住みやすいまち、そのまちをみんなでつくるまちづくりを目指します。

### まちづくりの将来目標

都市づくりの主な課題を克服し、まちづくりの理念を実現するためのまちづくりの将来目標を以下のように設定します。

#### まちづくりの将来目標

目標01	人々が健康に暮らせるコンパクトな都市づくり
目標02	地域の住民と協力した安心・快適な地域づくり
目標03	広域的な交流・連携による魅力的な産業づくり
目標04	水・緑と共生したまちにやさしい環境づくり

### 将来都市構造

町内の各地にある市街地や集落を連携しつつ、それら市街地や集落のコンパクト化を実現するため、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な都市拠点の配置とそれら拠点間を結ぶネットワーク、そして地域間を結ぶ骨格的なネットワークという視点から、門川町の将来都市構造を示します。

## A：都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

ゾーン名称	考え方
 市街地ゾーン	本町の中心地として、防災面を考慮した良好な都市空間の形成や門川の自然を感じる緑の創出など、市街地としての質の向上に努め、住みよい市街地の形成を図ります。
 居住・産業ゾーン	豊かな自然の保全を図りつつ、集落地の生活利便性の向上を図ります。また、新たな産業創出に対して位置的優位性が非常に高い地域については、周辺環境に留意した上で新たな産業基盤の創出を目指します。
 自然保護ゾーン	積極的に保全を図り、将来の世代に「門川の豊かな自然」を継承することを目指します。

## B：骨格拠点の配置と拠点間連携の強化

拠点名称	考え方
 交流拠点	町民および町外からの来訪者との交流拠点および本町の魅力を発信する拠点として、機能の維持・交流を図ります。
 交通拠点	本町の玄関口としての機能を有する拠点。特に、門川南スマートICは、本町の交通の要として、十分な機能・効果の発現に努めます。
 行政拠点	本町の行政サービスの中心となる拠点。
 観光拠点	県内外でも知られた豊かな自然・地域資源を有する拠点。積極的な保全・活用に努めます。
 産業拠点	漁港や工業団地といった本町の産業の拠点。高速道路付近において、新たな工業団地として可能性がある地域については、周辺環境も調査しながら整備を図ります。

軸名称	考え方
 広域連携軸	重要な都市間交流・物流の基盤として、さらなる利活用を図ります。また、町内東西方向の幹線道路である国道388号は、町中心部と山間部及び他町村を結ぶ路線として、機能強化を図ります。
 門川の豊かな「水」の軸	漁場環境にも影響を与えるこれら河川環境は、積極的に保全に努める一方で、河川氾濫による防災対策も進め、門川の自然との共存に努めます。

## 【将来都市構造図】

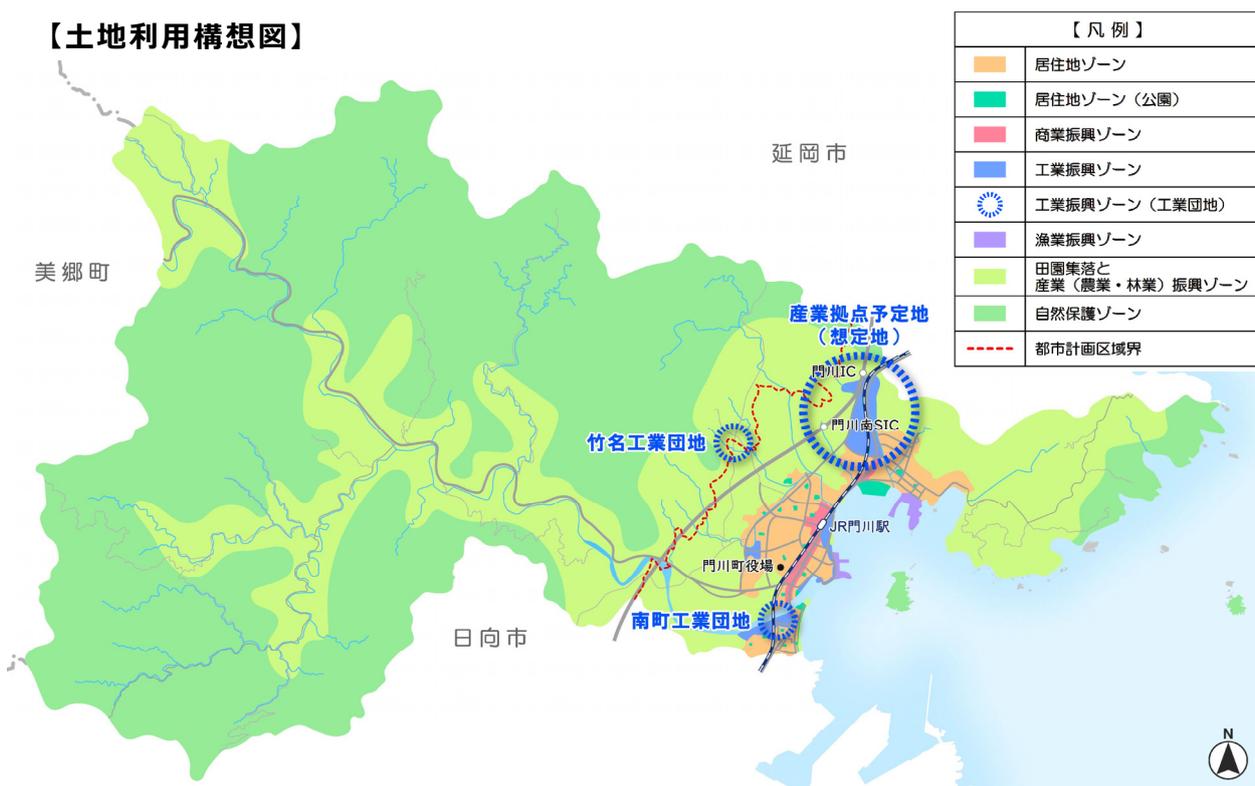


# 分野別方針

1	都市・地域防災 の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震・津波に備えたまちづくりの推進</li> <li>●洪水に強いまちづくりの推進</li> <li>●土砂災害を防止するまちづくりの推進</li> <li>●災害に強い安心・安全な市街地形成の推進</li> <li>●自助・共助・公助による防災まちづくりの強化</li> </ul>
---	----------------	--

2	土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居住地ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業集落の環境改善の取り組み</li> <li>・公園の維持管理及び利用促進の取り組み</li> <li>・市街化調整区域における地区計画の検討</li> <li>・生産緑地地区の見直し</li> </ul> </li> <li>●商業業務ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業集積・商店街の助成支援などの取り組み</li> <li>・多彩なイベントの実施</li> </ul> </li> <li>●工業振興ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業施設の公害防止などに対する指導</li> <li>・企業への優遇措置拡充の取り組み</li> <li>・門川南 SIC の利便性を活かした産業団地の検討</li> <li>・適切な用途地域及び特別用途地区の指定の検討</li> </ul> </li> <li>●漁業振興ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県圏域総合水産基盤整備事業計画に基づく整備</li> <li>河川の環境・水質保全</li> </ul> </li> <li>●田園集落と農林業振興ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園集落と農林業振興ゾーンにおける活性化の取り組み</li> </ul> </li> <li>●自然保護ゾーン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境・生態系の核となるゾーンでの自然保護の取り組み</li> </ul> </li> </ul>
---	---------	--

【土地利用構想図】



3	道路・公共交通の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域幹線道路ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 門川南 SIC の利用促進</li> <li>・ 都市計画道路：加草中村線の整備</li> <li>・ 九州中央自動車道の早期整備の取り組み</li> <li>・ 国道 388 号整備の取り組み</li> <li>・ 上ノ町小園線の整備の取り組み</li> </ul> </li> <li>● 地域間及び市街地内道路ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道元山小原線および町道大原仁久志線の整備</li> <li>・ 県道八重原延岡線・県道遠見半島線整備の取り組み</li> <li>・ 長期未着手都市計画道路の見直しの検討</li> </ul> </li> <li>● 農業・林業振興のための道路ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹林道などの整備</li> </ul> </li> <li>● 高齢者に対応した交通施設の配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通施設のユニバーサルデザイン化</li> <li>・ 交通施設の戦略的な維持管理</li> <li>・ 地域公共交通の利便性向上のための取り組み</li> </ul> </li> </ul>
4	公園緑地の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑あふれる市街地の形成</li> <li>● 夢や希望をつなぐ適正な維持管理</li> <li>● 災害時の活動拠点・避難場所としての活用</li> </ul>
5	その他の公共施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川・都市下水路施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 五十鈴川・鳴子川・丸バエ川の未整備箇所の整備と適切な維持管理</li> <li>・ 排水路の整備と都市下水路の整備及び適切な維持管理</li> </ul> </li> <li>● 上水道施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性施設への更新</li> <li>・ 水道事業経営戦略に基づいた経営の取り組み</li> </ul> </li> <li>● 町営住宅施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 門川町公営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅の長寿命化・更新</li> <li>・ ユニバーサルデザインの町営住宅・住まいづくりと子育て世代の積極的な利用支援</li> </ul> </li> </ul>
6	市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通ネットワークを活かした新たな産業拠点の形成</li> <li>● 漁業集落のまちづくり</li> </ul>
7	自然環境・都市環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地も含めた環境保全ネットワークの形成</li> <li>● 多様な自然生態系の保全</li> <li>● 豊かな自然環境及び自然景観の保全</li> <li>● 町民・学校の参加した保全活動の推進</li> <li>● 市街地内の快適な環境形成の維持</li> <li>● 環境衛生の維持</li> </ul>
8	都市・地域景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地景観の形成</li> <li>● 豊かな自然・田園景観の保全</li> <li>● 町内景観軸を活用した取組の推進</li> </ul>

## 本町としての優先課題

本町の都市的な問題点と課題を今後、特に重点的に取り組んでいく以下の項目を「本町としての優先課題」として位置付け、計画期間における積極的な取り組みと早期の実現を目指します。

### I 住みやすく災害に対応した安全なまちづくり

- 都市計画マスタープランは10年間後の目標年次まで、緩やかに高台へ居住や都市機能を誘導するものとし、復興まちづくりのための事前準備の取り組みである必要性・課題・体制・手順等の取り組みを検討し今後位置づけます。
- 事前復興計画を都市マスタープランが見定めている20年後（都市計画マスタープランの目標年のさらに10年後）の都市の姿に向かって復興まちづくりを進める計画の策定を今後行っていきます。

### II 産業拠点の形成を促進するまちづくり

- 今後の整備については、市街化区域への編入や地区計画などに基づき開発等が想定されます。地区計画の内容については、門川南スマートIC・門川ICへのアクセスの良さが最大の強みであり、

- ① 東九州自動車道を活用する流通業務用の施設
- ② 拠点周辺にある既存の工場のような製造工場の立地

が十分に期待できることから、住民の意見を聴くとともに民間の力を活用しながら、立地する建物用途を流通業務施設や製造工場などとした地域振興型の地区計画を設定した産業拠点の形成を進めていきます。

### III 漁業集落の整備まちづくり

- 漁業集落地区の課題として、接続不良宅地が多いことや、道路が狭いなどの住環境の課題を解決することにより防災性の確保が必要となります。
- 地区の負担を少なく地区のコミュニティを維持しながら住環境である集散道路整備や空き家対策、共同建物の整備を基本として地区計画の適用も視野に整備を進めることが求められています。

- ① 接道不良宅地の区域において、建て替え時にセットバックして道路用地を確保する地区計画を設定の検討
- ② 空き家対策特別措置法の活用による空き家対策の検討

表 町と住民の役割分担案

町		住民	
安全安心・ 定住意欲向上	生活道路の整備	安全・安心	オープンスペースの活用 (防災拠点としての活用)
	避難路・避難施設の整備		防災訓練の実施など
	オープンスペースの確保	まちの 魅力・愛着	良好な景観形成（緑化など）
	共同住宅の整備		

## 4. 実現に向けて

### みんなで作る住みよいまちづくりの推進

#### 町民・事業者との連携・協働

##### 1 都市計画・まちづくりに関する情報発信

###### ① 都市計画・まちづくりに関する情報発信

パブリックコメント、公聴会等を通じて町民意見の聴取を行うとともに、各種情報媒体（ホームページ・町報等）を通じて、日頃から都市計画やまちづくりに関する情報の発信に努めます。

###### ② 都市計画・まちづくりに関する手法や制度の周知

地域が主体となったまちづくりの中心かつ効果的な手法となる地区計画や各種協定の情報発信に努め、制度等の活用を推進します。

さらに、地域の課題に気づき、今後のまちづくりに関心を持った地域の要望に応じて、都市計画やまちづくりに関する勉強会等を開催するほか、職員による出前講座の開催や、県事業である専門家派遣の活用を通じ、地域の要望に応じたきめ細かな支援を行います。

##### 2 町民が主体となったまちづくりの推進

###### ① 地域等との協働

「みんなで作る住みよいまちづくり」との理念に基づき、地域との適切な役割分担のもと、自治会やコミュニティ組織等との連携を深めながら、更なる活性化に向けた支援に取り組んでいきます。

なお、自治会加入者数が減少傾向にあることから、自治会加入を促進するほか、多様な広報手段により、地域を支える自治会の重要性を周知していきます。

さらに、町民協働を推進するため、町民活動に必要な情報を幅広く提供するほか、町民のニーズに応じて人材や団体の適切なコーディネートを行い、町民相互の情報交換を促進します。

###### ② コミュニティ活動拠点の整備

地域活動の拠点である集会施設・文化施設等については、修繕を行うとともに、地域に存在する空き家・空き店舗等の活用・公民館を含め、地域のコミュニティ施設、活動拠点の確保を支援します。

集会施設・文化施設等については、その運営を支援するとともに、修繕や改修工事等を計画的に行い、施設の長寿命化を図りながら、適切な施設管理に努めます。また、老朽化が進み、建て替えの時期を考慮する施設については、他の公共的機能を合わせる等、施設の複合化についても検討します。

##### 3 公民連携によるまちづくりの推進

###### ① 民間事業者による地域活動の促進

清掃活動、環境活動、イベント運営等、民間事業者が主体となった地域活動を促進するほか、町民が主体となった地域のまちづくりに対しても民間事業者参画を働きかけていきます。

###### ② 社会資本の整備・社会的課題の解決に向けた官民連携の推進

公共施設の整備・更新・維持管理・運営を検討する際には、民間事業者の資金やノウハウを積極的に活用することを検討します。さらに、官民連携による社会的課題の解決に向け、民間事業者の提案、参画を積極的に受け入れることとします。



門川町 都市計画マスタープラン 概要版  
2025年12月

門川町 建設課

